令和７年９月中川村議会定例会議事日程（第３号）

令和７年９月２６日（金）　午後２時００分　開議

日程第 1	議案第 5 号	令和６年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2	議案第 6 号	令和６年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3	議案第 7 号	令和６年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4	議案第 8 号	令和６年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5	議案第 9 号	令和６年度中川村水道事業決算認定について
日程第 6	議案第 10 号	令和６年度中川村下水道事業決算認定について
日程第 7	議案第 14 号	中川村歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 15 号	令和７年度中川村一般会計補正予算（第５号）
日程第 9		議員派遣について
日程第 10		委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（１０名）

１番	片　桐　邦　俊
２番	松　村　利　宏
３番	中　塚　礼次郎
４番	長　尾　和　則
５番	桂　川　雅　信
６番	山　崎　啓　造
７番	島　崎　敏　一
８番	大　島　　歩
９番	大　原　孝　芳
10 番	松　澤　文　昭

欠席議員（０名）

説明のために参加した者

村長	宮　下　健　彦	副村長	丹　羽　克　寿
教育長	片　桐　俊　男	総務課長	桃　澤　清　隆
地域政策課長	眞　島　　俊	住民税務課長 会計管理者	小　林　郁　子
保健福祉課長	水　野　恭　子	産業振興課長	松　崎　俊　貴
建設環境課長 リニア対策室長	宮　﨑　朋　実	教育次長	上　山　公　丘
代表監査委員	岡　田　俊　彦		

職務のために参加した者

議会事務局長　久保田　　茂

書　　記　宮　下　なをゑ

令和７年９月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和７年９月２６日　午後２時００分　開議

○事務局長　御起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議　　長　御参集、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第１　議案第　５号　令和６年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第２　議案第　６号　令和６年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第３　議案第　７号　令和６年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第４　議案第　８号　令和６年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第５　議案第　９号　令和６年度中川村水道事業決算認定について

日程第６　議案第 10 号　令和６年度中川村下水道事業決算認定について

を議会会議規則第 37 条の規定により一括議題とします。

本件は去る８日の本会議において決算特別委員会に付託してあります。

決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

○決算特別委員長（桂川　雅信）　それでは令和６年度決算特別委員会審査報告を行います。

去る９月８日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第５号令和６年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について、９月 11 日 12 日 16 日 17 日の４日間にわたり役場本会議場におきまして委員 10 名出席の下、関係課長・係長に説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、討論について報告いたします。

読み上げは係ごとに、質問、回答の順に読み上げます。

総務課総務係。

質問「専門研修のファシリテーション研修とはファシリテーターを養成するような会議なのか」。

回答「令和６年度はファシリテーション研修に２名参加しており、むらづくり係のほうで２名出席しております。計画的にはファシリテーターになるということが目標ではございますけれど、そのための基礎知識の習得という研修です」。

質問「自治振興費の補助金で各地区の施設整備をやった具体的な内容を教えていただきたい」。

回答「具体的には令和６年のエアコンが３地区、ＬＥＤが２地区、トイレが２地区、外壁が１地区、もう一地区が舗装です」。

要望として「ストレスチェック業務に関わる産業医は、企業ではほとんどが心療内科の先生がやられている。上伊那地区にも産業医の中に心療内科の先生もいらっしゃるので、きちんと位置づけていただいたほうが今後のためによいと思います」。

総務課財政係。

質問「公共施設等整備基金は現在 16 億円あるわけですけど、これ、学校建設の支払いまで極力多く積んでいくという考え方でよろしいですか」。

回答「公共施設整備基金につきましては、一応、可能であれば大型事業前には積立てを行っていきたいという方針です」。

総務課危機管理係。

質問「中川村ハザードマップ改訂版は、指定避難場所について、小和田と飯沼は相変わらず集会所になっておったんですが、それは何か意味があるのか」。

回答「指定避難場所として小和田の集会所、飯沼の集会所も一時的に避難する場所として示しておりますが、土砂災害に警戒する地域ということで、指定避難場所とは別に飯沼地区、小和田地区につきましては地区の皆さんの総意として片桐区民会館などを決めていただいております」。

質問「防災士が令和５年度に 27 人になったが、防災士の資格を生かしての活動ですとか、組織の在り方というか、活動の状況を教えてほしい」。

回答「地区防災士の方々を集めて今後の方針等を定めていきたいという考えも持っておりますが、実現に至っておりません」。

意見「防災士の活用については、役場で全部取り仕切ろうとせずに、防災士になった皆さんで検討していただいたほうがよいのではないか」。

地域政策課むらづくり係。

質問「上伊那広域連合負担金が当初予算から約 2,274 万円増えている。これはなぜか」。

回答「クリーンセンター費の 600 万円増と情報センター費の負担金が 3,149 万 6,000 円となっており、この２つが要因と見ております」。

質問、バス等運行事業について「持続可能な体制をつくるために応分の負担をいただかないと継続できないと思います。今年９月にその辺のところを審議するということになっていると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか」。

あ、次、間違いですね、回答です。「料金体制については公共交通会議の中で研究をしたいというお話を協議会の中でさせていただいております」。

地域政策課土地政策係。

質問「お試し住宅に入りたいけども、ちょっと今いっぱいで入れませんでしたっていう方がこの令和６年度でいらっしゃったのか伺いたい」。

回答「お試し住宅は抽選を行って入居者を決めているという状況ですので、抽選に漏れてしまった方については使っていただけなかったという状況です」。

質問「今後、お試し住宅がこの３つでいいのかどうかということと、お試し住宅払下げの意向があるのか、お試し住宅を増やす考えがあるかどうか」。

回答「お試し住宅につきましては、どこかの時点で払下げをしてもいいのではないかという検討はしておりましたが、村の方針として決定したものではありません。また他の場所にお試し住宅を建設ができるかどうか、まだ分かりません。また、空き家を活用してのお試し住宅化は係内での検討の事案ということになっております」。

ＤＸ推進係。

質問「Ｗｉ―Ｆｉ利用料のところで、説明の中に片桐区民会館は入っていませんが」。

回答「片桐区民会館は介護予防施設という位置づけで運用しており、保健福祉課のほうで予算を持って運用しています」。

質問「チャットボットは大都市で住民からの問合せを交通整理するという意味では効果的だと思うが、小さな村での評価は、改めて、次年度、もう一度決算審査のときに出していただきたい」。

回答「今お話いただいたとおり、次年度の決算の中でも改善を進めながら効果検証は努めていきたいというふうに思っております」。

住民係。

質問「コンビニの交付数というのは増えているんでしょうか」。

回答「昨年度比で、コンビニ交付に関しては、戸籍はマイナス 25 件、住基に関してはプラス 50 件になっています。戸籍に関しては、昨年の３月１日から御自身の本籍地ではなくても戸籍が取れるようになりましたので、それに伴ってコンビニで取る方も減ってきています。戸籍関係の合計のほうも昨年度と比べたら 449 件減っています」。

税務係。

質問「家屋外形図作成業務成果品は税務以外の事業にも汎用的に使えるのか」。

回答「家屋外形図のデータは税務情報ですので、他の税務権限のないような部署との共有はいたしません」。

質問「国保税とかを滞納されてしまうという方というのは、保健福祉課等との連携はどうなっていますか」。

回答「庁内での徴収対策会議の際には福祉部門との連携を図っております」。

住民税務課土地調査係については、質疑、討論はありませんでした。

保健福祉課社会福祉係。

質問「介護慰労福祉金の決算額が当初予算の約半分だが、想定よりは大分少なかったということでしょうか」。

回答「在宅で介護さているという傾向が減少傾向で、併せて施設入所とかありまして、予定より少なくなっております」。

質問「福祉タクシー券枚数と実績の利用率みたいなものが知りたいのですが」。

回答「タクシー券は交付申請していただいて、１年間分、月３枚っていうものなのですけれども、月数掛ける３枚交付をします。利用率等は、令和６年度ですけれども、大体 40％ちょっとぐらいです」。

要望「福祉タクシー券はよい制度なのですが、使い勝手や制度上の問題含めて、もう少し前進的に検討する方向で考えていただければと思います」。

子育て支援係。

質問「児童クラブの利用状況で令和６年が３割以上増えており、その分析、今後の展望などを教えてほしい」。

回答「保護者の就労が増えているというのが一番の原因で、次に、夕方一人で帰ったりする危険があるということで、保護者の方が保育園にお迎えに行く時間までは児童クラブでお預かりが増えているとは感じます。児童クラブを利用するお子さんが増えているので、今年度の事業として、夏休みには葛島の区民会館で 30 名ほど、片桐区民会館と２か所に分ける取組をしております」。

質問「ファミリーサポートセンター事業の利用件数の預かりが令和５年に 321 件だったのが、令和６年が 121 件で 200 件減っているが、この分析を聞かせてほしい」。

これは、保育園の入所が、もう１歳から 80％ぐらいが入所になっているというのが大きな要因と考えております。

保育所。

質問「夏は園庭がとにかく暑そうで、プールも含めて、何か昨年工夫されたことや課題などあれば教えてほしい」。

回答「昨年度から、温湿度計を買い、常時外に出る職員がぶら下げて対応し、できるだけ日陰に入るなどしています。また、プールも規定の温度になれば中止し、子どもの安全を第一に対応しています」。

保健福祉課保健医療係。

質問「伊南行政組合関係の負担金で、病院が昨年に比較すると 100 万円ほど減っておりますけれども、そこら辺の理由は分かりますか」。

回答「こちらの負担金は、伊南行政組合の総額にそれぞれの市町村の負担割合を掛けたものが中川村の負担となっておりますので、全体で伊南行政が減ったということになります」。

質問「産前産後配食が 2,838 食ということで、これは昨年度よりも増えておるということで大変結構な傾向と思うんですが、そこら辺、利用者の方の声とか聞いていますか」。

回答「これは、年度途中で枚数を増やしてきました。その関係で食数は大きく増えたのかなと思っています。保護者さんの皆さんに聞きますと、非常に、大変ありがたい支援だというふうにいろんなところから声は聞いております」。

公共サービスの受益者負担問題については、討論事項として以下に記載いたしましたけれども、読み上げは省略いたします。

次の質疑ですが、産業振興課交流センター係。

質問「ふるさと納税サイトを令和６年度に増やした業者ありますか」。

回答「令和６年度につきましては、ＪＡＬ、アマゾンを追加しております」。

質問、返礼品偽装について「発注したものは全て中川村産で出しているのか。それとも一部は上伊那産とか南信産とかあるのかどうか、確認ですが」。

回答「基準の第４号では農協で集荷をすると近隣の市町村のものが混在をしてしまうという基準があります。ただ、中川村は、今時点、農協さんからの出荷はなく、各農家さんが直接発送するという対応をしておりますので、令和６年度につきまして、そのような事例はありません」。

産業振興課商工観光係。

質問「地場センターを借りての催物などの利用状況がどうなっているかを教えてください」。

回答「情報発信コーナーの利用回数は延べで 224 回です。使用料としては 14 万 7,000 円の収入があったということです。あわせて、シェアキッチン、こちら参考の数字なんですが、ショッピングセンターのほうで管理をしていただいており、年間で延べ 175 回の利用がありました」。

質問「合宿誘致補助金が９件あります。この成果っていうのはここに書いてないんですが、教えていただきたい」。

回答「夏のスポーツ合宿が８件、冬場に文化系の部活動の合宿が１件という内容になっています。全て望岳荘を利用しています」。

意見「非常にいい事業で、とてもよいと思います。これ、せつかくなんで、決算報告書の備考に一言書いていただくと非常に分かりやすいと思います」。

産業振興課農政係。

質問「農業振興事業の国物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、これ、３か月分の比較で出していただける補助金ですが、節約に努めたらその努力みたいなものが認められないという意見を聞いたので、今後、制度設計の在り方について御一考いただけないかと思いますが」。

回答「３か月というのは商工のほうだと思います。農業のほうにつきましては１年の決算の差で補助金を出しております。確かに経費削減の努力をされた結果がそういった裏目に出てしまったというのは窓口でも話を聞いておりまして、今後どういう支援策の方法にしていけばいいのか、参考にして検討していく要素だなということは思っております」。

質問「鳥獣害対策の関連で、猟友会についてなんですが、本当に、とにかく存続の危機というぐらい人手がない、担い手がいない、猟犬も今いる猟犬だけしかいなくて、跡継ぎとなる犬がいないと課題山積みの状況、猟友会の方から聞いたんですが、行政として猟友会に対しての課題感ですとか、何か対策ですとか、考えあれば聞かせてください」。

回答「猟友会さん、駆除班の方からもこの話がでており、令和７年度から今までの体制をちょっと見直しております」。

耕地林務係。

質問「危険木伐採事業について、急激な雨による倒木とか、停電が広範囲に広がってある程度長期になる可能性がありますが、そういうところは相当あるんでしょうか」。

回答「はい。相当あります。毎年、中部電力の方と危機管理係と、こちらのほうでも打合せをしており、中部電力が見る中で、ここは切れたらどのぐらいの世帯が停電して影響が及ぶかというものも共有しており、そういったところを中心に予算を組んで、なるべく対応するようにしております」。

質問「森林環境譲与税を使っての森林解析調査の結果について、どういう内容だったのかどこかの機会で成果を出していただきたいと思いますけど、どうですか」。

回答「あまり今までにない調査になりますので、例えば全員協議会などで調査成果の報告をするようにいたします」。

建設環境課建設係。

質疑の冒頭で住宅建築物安全ストック形成事業、耐震改修事業に関するやりとりがあり、令和６年度の診断で 23 件全てが倒壊のおそれがあるという判定が出ていたことに対して質疑が行われました。

その後に、質問「昨年も同じ議論をされて、簡易的に命を助ける方法も指摘をされていて、検討することになっていたと思います。なので、同じ状況が繰り返されていることはまずいと思います。例えば 100 万円とか 165 万円の中でできるメニューを住民の皆さんに提示しているのか、そこのほうが気になっているんですが、どうなんでしょうか」。

回答「昨年も同じような議論ということで、ちょっとそこから進んでいない部分はありますが、改修についての御相談には乗っております。今後、アフターフォロー等でしっかりやらせていただければと思います」。

要望「これは施主さんの経済的問題だけであって、165 万円の補助があるということは御案内されたはずなので、それを使ってどういうことができますよっていうメニューは、選択方法を示してあげるっていうのは必要だと思うんで、これはぜひ進めてください」。

質問「住宅管理のところで牧ヶ原地区の技術支援業務委託をやっているわけですけども、これ、令和６年度でやって、この成果を活用できそうかお聞きしたい」。

回答「ちょっと、今のところ何とも言えません。建物の配置とかをどうするかというところをお願いして作っていただいた資料ですので、それがそのまんま新しい村営住宅を建てる資料とできるかどうかっていうのは、ちょっと今のところ何とも言えない状況であります」。

建設環境課環境係。

質問「牧ヶ原南団地の移設凍結に伴って入居をストップしたことが響いて南団地に30戸中15戸が空き家になっています。このまま入居を止めているとここの入居料も減っていく一方ですし、住宅も傷みます。南団地も徐々に入居を開始すべき、再開すべきだと思いますが、いかがでしょうか」。

回答「牧ヶ原南については、今現在、入居の制限をどうするかというところは、この９月に理事者も含めて中長期の事業計画のヒアリングがありますので、その際に再度検討するという予定であります」。

意見「実態を見ていただくとお分かりと思いますが、もう、前の畑というか、庭は草ぼうぼうなっちゃっています。あのままにしておくと住宅も多分傷んできてしまうと思いますので、ぜひ前向きに対応をお願いしたい」。

質問「空き家等対策協議会についてなんですが、環境係と地域政策課のほうで空き家に関して何か役割分担されているのかどうか、伺いたいんですが」。

回答「基本的に環境係のほうは空き家が周りに危険を及ぼし実被害が出そうな部分についてはこちらのほうで対応し、土地政策係のほうは現実的な空き家の活用というところで所管分けしています。今後、連携をしながら一体的にやっていく必要があるかなと考えております」。

建設環境課水道係については、討論はありませんでした。

リニア対策室。

質問「家屋の移転対象者との調整交渉というふうになっておりますが、村内に移転をする軒数、村内、村外への移転者など、その内訳はどんなふうな状態ですか」。

回答「家屋の方は10軒になります。村外、村内の方は軒数が分かれておりますので、詳細は別途説明いたします」。

質問「長期継続契約については議会の議決は必要ないのか」。

回答「長期継続契約については地方自治法第234条の第３項と中川村長期継続契約に関する条例に準じております。令和２年の総務省通知により、長期継続契約として認められるものにつきましては債務負担行為として予算で定める必要はなく、議会議決も不要であるというようなことでなっております」。

教育委員会総務学校係。

質問「学校給食の給食用村内産米穀代は予算書に毎年260万円ぐらいの補助が地域づくり基金の繰入金で出ていたと思うんですが、これは、決算報告書には村のほうからお米代の補助が出ていることで載せたほうがいいんじゃないかと思いますが」。

回答「村内産米の購入金額は補助金ではなくて賄い材料費というところで予算計上されていますので、村の支援ということで明確化したほうが分かりやすいかなと思いますので、掲載するようにしていきたいと思います」。

質問「お米は全額村で負担ということ、それから、今言った給食費負担も極力

抑えているということが保護者にぜひ伝わるようにしたほうがよろしいかと思いますが」。

回答「一応、給食便りを出すときには、村の補助の政策ですとか、全額、米は見ていますよというところはなるべく書いてもらうようにこちらからもお願いをして、できるだけ伝わるようにはしておりますが、そういったところを工夫していきたいと思います」。

教育委員会社会教育係。

質問「文化センターの喫煙所改修工事なんですが、予算のほうにはなかったんですが、どういった工事だったか教えてください」。

回答「文化センターに喫煙所が増築されたのですが、これが、県のほうに確認をしたところ建築基準法に適応していないということで撤去の指導がありまして、それを改善するために壁と屋根を取り払い、建築基準法に適用する形の喫煙所に改修をしたということになります」。

質問「分館育成費の18分館の18という数字の理由は何ですか」。

回答「片桐地区については１地区が１分館ですが、大草地区と葛島地区については複数の地区で１分館というようなことになっておりますので、18分館となっております。もともと八幡平地区については分館がないので、そこは除外しております」。

会計室。

質問「需用費の紙の有効利用とか経費節減に取り組んでいらっしゃるっていうのはよく分かりますが、例えば紙の使用量が経年変化で少しずつ減ったとか、その他、効果があった内容を示すデータを掲載すると決算報告としては中身の濃いものになると思いますが」。

回答「今後、そういったことも含めて、削減効果が見て分かるような資料を作成していきたいと思います」。

議会事務局。

質問「令和６年度から個人視察の研修費１万円と研修旅費が１万円ついたと思うんですが、こちらの執行状況について教えていただけますか」。

回答「個人視察研修ですが、延べ17件17人、６人です」。

続きまして、去る９月８日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第６号、令和６年度中川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第７号、令和６年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第８号令和６年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、9月16日に役場本会議場におきまして委員10名出席の下、関係課長・係長に説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

３件の特別会計については、審査の過程で質疑、討論はございませんでした。

去る９月８日の本会議において本委員会に付託されました議案第９号、令和６

年度中川村水道事業決算認定、議案第10号　令和６年度中川村下水道事業決算認定について、９月12日に役場本会議場におきまして委員10名出席の下、関係課長・係長に説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、討論は以下のとおりです。

建設環境課、水道事業会計。

質問「管路の図面の電子化について、どの程度までできたか教えてほしい」。

回答「今管理している給水管及び配水管の100％の管路を電子化、電子図面に落としたという形になります」。

質問「衛星調査は決算書に項目として上がってないんですが」。

回答「衛星調査の委託費につきましては、収益的費用の明細書の委託料859万円のうちの700万円弱ぐらいが衛星調査費だということで見ていただければと思います」。

意見「漏水率が令和５年度からちょっと上がったということになっておりますが、もともと令和５年度の有収率自体が前年度からめちゃくちや下がった状態でした。その原因は大規模漏水があるらしいということが令和５年度の時点で分かっていたので、もう少し漏水調査に工夫があるべきです」。

建設水道課、下水道事業会計。

質問「移動脱水車購入をされて、その経過はどんな感じでしたでしょうか」。

回答「成果という点では、脱水の含水率、脱水の効率っていう部分は、やはり新しい車両になったということで非常によくはなっていると思います。飯島町浄化センターでは脱水時間が短縮できていると話は聞いております」。

質問「前年度比較で総処理水量が5,668㎥増えているんですが、その理由は分かりますか」。

回答「詳細について、どういう原因があるのかはつかんでいない状況です」。

以上で決算審査の内容について質疑、討論の中身を報告いたしました。

最後に決算審査の総括した意見を申し述べます。

令和７年度決算審査は今期議会での最後の決算審査となりましたので、決算審査に関する総括的な意見を申し上げます。

１、決算審査に付される資料ですが、決算資料は法に基づき決算書を款項目節の費目別に集計したものですので、財政の全体的状況を見る際には必要ですが、議会としての予算の執行状況や事業の効果、評価を行うためには事業の内容とそれぞれの決算状況を示した資料が必要で、それが決算説明資料となっています。

したがって、決算説明資料は議会が各事業の決算内容を最初に把握するものですので、重要な役割を担っていることを知って編集していただきたい。

２、決算説明資料は事業実績と決算書附属説明を書いていますが、事業実績には予算審査の際には新規、継続の表示はあるものの、決算説明資料についてはほとんど付されておりませんので、当該年度で新規事業であったかどうかは表示していただくほうがよいと考えます。

また、決算説明資料は決算書と決算報告書の連携を保ちながら編集されるものですので、そのことを意識していただきたい。つまり、事業実績欄は事業の内容を記載し、その成果、出来高は決算報告書を見れば分かるようになっていますし、実施した事業の会計上の集計、財政数値は決算書附属説明で記載して、費目別の集計に戻る場合は決算書に連携されていますので、事業実績欄と決算書報告補足説明の意義を意識して記載していただきたい。

つまり、事業実績欄は事業の内容が、決算書附属説明は事業の決算額と財政措置が重要ということで、同じ内容を書く必要はありません。

３、決算報告書は企業でいえば出来高報告書でありまして、村が投資をした事業で獲得した成果、出来高が編集されていることが必要で、言ってみれば村のデータ集のようなものを意識していただきたい。

村民が村の現況を把握する場合は、決算報告書を見れば全てが分かるようなデータ集になっていることが理想です。

例えば、決算報告書には村が管理する村道の延長が記載されていますし、耕地面積、農道、林道の延長など、村が投資した出来高が記載されています。

決算報告書は村が投資したものが結果的にどういった成果として表れているのかを示す重要なデータ集の役割を果たしていますので、そのことを意識して編集していただきたい。

４、決算報告書に関しては次年度以降に記載していただきたい主な項目を別紙に取りまとめておりますので、参考にしてください。

なお、決算報告書は費目別に編集されておりますが、この報告書の根拠法となっている地方自治法第233条第５項には「決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。」と書いてあり、そのうちその他政令で定める書類については総務省令で定める様式を基準とするように規定されておりますが、主要な施策の成果を説明する書類については様式の規定はありません。つまり、費目別に編集する必要はないはずです。

したがって、決算報告書を編集する際には、決算書の費目別ではなく、決算説明資料と連動した課、係の連帯、担当している事業別に編集していただければ同一係の事業の記載が一括して表示されることになります。過去の編集にこだわらずに住民目線で分かりやすい報告書の編集を検討していただきたいと思います。

５、今回の決算審査では前年度決算審査の際に約束していただいた資料が作成されていない事例が散見されています。

各課・係の皆さんは、御自分の係で次年度の決算で記載しなければならない報告事項が増えている場合は、その対策を今から検討していただく必要があります。

決算審査の議事録を議会事務局から公開いたしますので、ぜひ御自分の課、係の議事録は御確認いただいて次年度に生かしていただきたい。

議会からの注文が理解できない場合や記載が無理な場合は、そのことを事前に報告していただくことも必要です。

６、上記のようなことを意識して決算資料を作成することになりますと、日常業務の中でデータ整理を定期的に持続的に行うことができるような仕組みも必要になりますから、行政組織全体での取組も工夫していただきたいと思います。

７、今期議会の決算審査の内容を振り返りますと、４回の審査は次第に内容が濃くなってきたいと感じます。特に委員と行政とのやり取りの内容は、決算額という金額だけでなく、投資した事業の成果や課題に対する議論が増えてきたことは決算特別委員会の前進面と捉えることができると考えます。

今後も質問と回答がかみ合うような議論を期待するものです。

あとは先ほど申し上げました決算報告書に記載の要望事項ですので、各係でお読みいただければと思います。

以上で報告を終わります。

○議　　長　委員長報告を終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

○３　　番　（中塚礼次郎）　私は令和６年度決算認定について賛成の討論を行います。

不安定な世界経済情勢の中、あらゆる物価高騰による経済状況から村民生活とコロナ感染からの経済回復を目指す年ともなりました。

監査の総括意見では、厳しい財政事情の中、健全な財政運営に配慮しつつ、自立の村づくりや村民要望に応えるべく各分野における事業などの取組が着々と進められていることの評価がされました。

４日間にわたる決算審査特別委員会審査内容につきまして委員長から詳しく報告がされました。

取り組まれている大型事業も順調に推移していることを確認いたしました。

総合計画を目標としてそれぞれの分野で取組が進められていますが、縦串だけでは弱い部分があります。必要に応じ連携の横串を打ち、着実な計画実践と村民生活防衛・向上に向けて事業展開されることを期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議　　長　ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

なお、これから行う各決算の採決は起立によって行います。

まず議案第５号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第５号は認定することに決定しました。

次に議案第６号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第６号は認定することに決定しました。

次に議案第７号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第７号は認定することに決定しました。

次に議案第８号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第８号は認定することに決定しました。

次に議案第９号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第９号は認定することに決定しました。

次に議案第 10 号の採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議　　長　全員起立です。したがって、議案第 10 号は認定することに決定しました。

日程第７　議案第 14 号　中川村歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について

を議題とします。

朗読願います。

○事務局長　朗読

○議　　長　提案理由の説明を求めます。

○教育次長　それでは私のほうから議案第 14 号　中川村歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

例規集は２巻の 2465 ページからとなります。
提案理由は、歴史民俗資料館の入館料を改正するため本案を提出するものであります。
改正内容につきましては、大人にあっては 100 円から 200 円に、小中高校生にあっては 50 円から 100 円に、それぞれ改正し、併せて 20 人以上の団体の場合に適用する割引を廃止し、年間入館券 1,000 円を新設するものであります。
施行は公布の日からとなります。
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議　　長　説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　討論なしと見と認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議　　長　全員賛成です。したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。
日程第８　議案第 15 号　令和７年度中川村一般会計補正予算（第５号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○副 村 長　議案第 15 号　令和７年度中川村一般会計補正予算（第５号）について御説明いたします。
今回の補正予算は、村内で多発する熊の出没に対しての緊急対策事業、酷暑への対策としての指定避難所２施設へのエアコン設置にかかる費用等について補正を行うものです。
議案書を御覧ください。
記載しましたが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,500 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 48 億円とするもので、エアコン設置事業については複数年になることから第２表　継続費補正を、財源については、地方債の追加は第３表　地方債補正によるものであります。
３ページをお願いいたします。
第２表　継続費補正でありますが、片桐保育園遊戯室へのエアコン設置について、受変電設備、キュービクル内のトランスの規格変更に伴い、現在、納期まで相当の時間がかかることから、２か年度にわたる契約を行えるよう継続費の設定を行うものであります。
４ページをお願いいたします。
第３表　地方債補正でありますが、追加は片桐保育園遊戯室エアコン設置事業と社会体育館エアコン設置事業の実施設計業務の２事業です。
５ページからは事項別明細書になります。
主なものについて御説明をさせていただきます。
７ページをお願いいたします。
歳入でありますが、23 款　村費は第３表　地方債補正で説明した２事業の緊急防災・減災事業債を活用することとし、起債予算額の補正で 3,500 万円の増額になります。
続いて歳出について御説明いたします。
８ページのほうをお願いいたします。
３款　民生費は 2,977 万 7,000 円の増で、片桐保育園遊戯室エアコン設置工事分の増額をお願いするものです。
次に４款　衛生費は全体で 174 万 9,000 円の増で、１項３目　環境衛生費は、熊に動物由来の食性に執着させないこと及び人との遭遇リスクを軽減させるため、針ヶ平へい獣処理場に電気柵設置を行う工事請負費を 88 万円計上いたしました。
５目　診療所費は、医師住宅給湯システムに不具合があることから、取替え工事をお願いするものです。
次に、６款　農林水産費は 218 万 2,000 円の増で、１項３目　農業振興費は、熊被害を防止するため、試験的に藪の刈り払いを行うため委託料 200 万円と監視カメラの購入を行うものです。
次に、10 款　教育費は 539 万円の増で、７項３目　体育施設費は社会体育館エアコン設置工事に係る設計監理業務を新規計上するものです。
14 款　予備費を歳出額の調整として 409 万 8,000 円減額し、予算の調整を行います。
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議　　長　説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　討論なしと認めます。
これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議　　長　全員賛成です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第９　議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定によりお手元に配付したとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　異議なしと認めます。したがって、本件について別紙のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第10　委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長及び議会広報委員長から議会会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

本件について各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長　異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。

ここで村長の挨拶をお願いします。

○村　　長　議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本議会に提出しました専決処分した補正予算の承認、条例改正ほか令和７年度補正予算７議案を議会開会初日に可決いただきました。

また、人権擁護委員の推薦についての人事案件につきましても御同意をいただきました。

さらに、９月定例会期間中、最も多くの日数を費やして審議をしていただきました令和６年度一般会計歳入歳出決算等６議案につきましても本日お認めいただきましたこと、加えて、本日――最終日に追加提案をいたしました、リニューアルし11月18日に開館をいたします中川村歴史民俗資料館の入館料の改定に係る条例改正、出没する熊の緊急対策、来年度も予想される暑さ対策として片桐保育園の空調設計、工事、社会体育館空調設置に関する設計、監理等の一般会計補正予算もお認めいただきました。

早期に事業を執行し、引き続き村民の安全・安心な暮らし実現に努めてまいります。

また、決算特別委員会での審議の中で出されました質問事項、事業実施に関しての課題につきましては、報告書を関係部署において検討し、これからの予算執行、事業実施に当たり留意してまいる所存であります。

議会開会中におきまして村が実施し、または各種企業・団体等が村で行いました事業等についてかいつまんで報告をいたします。

まず、９月12日には、今年99歳の白寿を迎えになる高齢者３人、めでたく100歳を迎えられましたお一人の方の長寿をお祝いする敬老祝賀訪問を行いました。

100歳の方は、1925年――大正14年生まれの大正から昭和に年号が替わるときに生まれ、２つの時代を生きてこられた方であります。聞き取りにくい御様子ながら、話の内容はすぐに理解される御様子でありました。お元気にお暮らしのことというふうに思ったところでございます。

稲刈りの開始の後、連続する降雨等で倒伏した水田もかなり刈取りが進んでまいりました。

これから、村は、梨、ブドウ、リンゴ、そして柿などの果樹の収穫に忙しさを増してまいります。

また、朝晩の涼しさに山の幸の期待も膨らむところであります。

議員各位には、このようなときこそ体調管理に一層心がけ、それぞれに御活躍いただくことをお願いし、閉会の御挨拶といたします。

19日間の長丁場、大変お疲れさまでございました。

○議　　長　これで本日の会議を閉じます。

以上で令和７年９月中川村議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

○事務局長　御起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

［午後２時５０分　閉会］

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名議員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名議員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿